

お申込みにあたってのご注意（必ずお読みください）

●グループ内に中学生以下のお客様がいらっしゃる事が参加の条件です。ただし、中学生以下のおお客様のみの参加はできません。●お申込み時点で親権者が同行しない18歳未満の方は、親権者の同意書が必要です。●旅行開始時点で親権者が同行しない15歳未満の方は、原則として親権者の同行が必要です。親権者が同行しない場合は、お申し込み後、速やかに親権者より旅行参加の同意書の提出が必要です。●空港内の非公開エリアに入る際に、指定された身分証明書（運転免許証、各種健康保険証、マイナンバーカード）をこどもを含めて当日確認する場合があります。万一、お忘れになると、見学ができない場合があります。●行程途中のAコース、Bコースはお選びいただけません。●各種メディアによる撮影・取材が入り、JR東海の発表する報道資料等に容姿などが映り込む場合がございます。●イベント中に発生した事故・盗難等はJR東海及び当社は一切責任を負いません。貴重品は各自で管理をお願いいたします。●運輸機関の都合により列車時間が変更になる場合があります。●行程表にてご案内の列車のみ有効です。指定された列車・席種・指定区間以外のご利用はできません。●列車は自由席です。貸切バスは指定席です。位置のご希望を承ることはできません。同グループでも座席が離れる場合がございます。●お申込み締切日前であっても受付状況によって満員や催行中止とする場合がございます。●同行者の取り消し等により名様みの参加や中学生以下のお客様がいらっしゃらないなど、申込条件を満たしていない場合は、参加者全員が自動的に取り消し扱いとなり、所定の取消料がかかりますのでご注意ください。●お客様のご都合による別行動は原則としてできません。●お客様の都合によるコースの変更、運送機関等行程中の一部の変更はできません。●健康に、特別な配慮が必要な方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー・動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障がい者補助犬（盲導犬・聴導犬・介助犬）をお連れの方その他特別な配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください。（旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください。）あらためて当社からご案内申し上げますので、旅行中に必要となる措置の内容を具体的にお申し出ください。お申し出を受けた場合、当社は可能な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客様の状況及び必要とされる措置についてお伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客様からお申し出いただいた措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、又は旅行契約の解除をさせていただきます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客様の負担とします。●全席禁煙席となります。●ご旅行中にお客様のご都合で使用されなかった切符・クーポン券類の払い戻しは一切できません。●掲載のコースは「諸税及びサービス料込み」の代金です。●雨天の場合でもツアーは実施いたします。雨具は各自ご持参ください。●気象状況により通行止め等がある場合は行程を変更いたします。●交通状況により予定されていた観光地等をおまわりいただけない場合もございます。また見学内容が変更となる場合や、観光の順番が変更となる場合がございます。

お申込みのご案内 お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお渡ししますので、事前に内容をご確認の上お申込みください。

- 当パンフレットのご旅行は、各コースに記載されている条件の他、次の条件(要約)に基づきます。
- 募集型企画旅行契約
この旅行は(株)ジェイアール東海ツアーズ(東京都中央区京橋1-5-8 観光庁長官登録旅行業第957号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部にあります。
 - 旅行のお申込み及び契約の成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの障壁しらせていただきます。
(2)電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(4)お申込金(おひと)
- | 旅行代金 | 1万円未満 | 3万円未満 | 6万円未満 | 10万円未満 | 15万円未満 | 15万円以上 |
|------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|
| お申込金 | 3,000円 | 6,000円 | 12,000円 | 20,000円 | 30,000円 | 20% |
- (5)旅行参加の際に特別な配慮を必要とする場合には予約お申込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。
- 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申込みが間隙の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なしで旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
 - 旅行代金について
(1)参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合、満12歳以上の方はおとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは満3歳以上)12歳未満の方は、こども代金となります。
(2)旅行代金は、各コースごとに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認ください。
5. 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
(2)添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
6. 旅行代金に含まれないもの
前項のほかは旅行代金に含まれません。(フリータイムの個人行動中の費用及び下記例示の費用等)
(1)クリーニング代、電報電話料、その他の追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う料・サービス料
(2)超過荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
(3)自宅から発着地までの交通費・宿泊費
7. 旅行契約内容の変更
当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめの速やかに当該事由が当該事由によるものである理由及び当該事由との因果関係を説明し旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときに変更後に説明いたします。
8. 旅行代金の額の変更
(1)利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときは、その改訂額だけ旅行代金を変更いたします。ただし、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。
(2)旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を減額します。
9. 取消料
(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には、下記の取消料をいただきます。

- 当社の責任
(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
(2)荷物物について生じた前項の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日より起算して14日以内に当社に対して申し出があった場合に限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償いたします。
(3)特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:1,500万円・入院見舞金:2～20万円・通院見舞金:1～5万円・携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
14. 運送機関による旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「運送契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)
(1)「運送契約」による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。
(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日より以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は運送契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料をお支払いします。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
15. 国内旅行保険への加入について
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問い合わせください。
16. 事故等のお申し出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。
17. 個人情報の取扱について
当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買物の便宜のための手続に必要な範囲内で利用し、またお申込みいただいたパンフレット又はホームページに記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者、土産品店等に必要範囲内で電子的方法等で送付することにより提供いたします。お申込みいただいた際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。その他、当社は、①当社ら及び当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。
18. 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は、2024年6月1日を基準にしています。又、旅行代金は2024年6月1日現在の有効な運賃・規則を基準に算出しています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他サービス等を追加された場合は、原則として、消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください。

旅行企画・実施

株式会社ジェイアール東海ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第957号 日本旅行業協会正会員
〒104-0031 東京都中央区京橋1-5-8

     

旅行業公正取引協議会 会員

旅行業取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があれば速速に下記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

■お問い合わせは

TEL:054-908-0004

取扱営業所

(株)ジェイアール東海ツアーズ 静岡法人事業担当部

〒420-0851 静岡県静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル7F

営業時間 9:30～17:30(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者 小林 正樹